

## 農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル 2015 農家経営安定化資金

JA名 にしうわ（愛媛県）

<b>1 動機</b> （経緯）	平成 26 年度は、夏・秋の多雨・12 月の雪害により、柑橘販売代金が大きく落ち込む結果となりました。 農家組合員と農協が一体となって、平成 27 年産以降の高品質生産・管理に取り組むために、果樹農家の所得向上と経営の安定化を図るための支援策として独自資金を創設しました。 当管内農業は自然環境にて生産量、品質が大きく影響をうけるため、過去も農家の要請がある場合は、本件と同様の独自資金で支援を行なっております。
<b>2 概要</b>	①貸出期間 平成 27 年 2 月 2 日～平成 27 年 7 月 31 日 ②対 象 者 正組合員 ③資金使途 農家の農業経営安定維持に必要な資金 ④貸出期間 7 年以内・元金均等償還 ⑤限 度 額 300 万円以内 ⑥貸出利率 1.0%（農協・行政の利子補給後） ※平成 27 年 4 月以降は愛媛県信連の利子補給が追加され 農家負担利率は 0.3%～0.5%となる ⑦保 証 基金協会保証もしくは連帯保証人 ⑧担 保 共済担保（保証の無い場合）
<b>3 成果</b> （効果）	農協の広報誌へ掲載し、金融及び営農担当職員の訪問・推進活動により平成 26 年度は 14 件 22,460 千円の貸出実績がありました。
<b>4 今後の</b> <b>予定（課題）</b>	平成 27 年 7 月末まで当資金は継続対応します。 農業資金については青色申告相談等を行い、経営全般にわたる農家支援に努めています。